

玄財企第 1651 号
平成 31 年 4 月 19 日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
プルサーマルと佐賀県の 100 年を考える会
玄海原発反対からつ事務所
原発を考える鳥栖の会
今を生きる会
原発知っちょる会
風ふくおかの会
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会
たんぽぽとりで
東区から玄海原発の廃炉を考える会
福岡で福島を考える会
あしたの命を考える会
怒髪天を衝く会

御中

玄海町長 脇山 伸太郎



要請・質問書に対する回答について

2019 年 2 月 4 日付けで提出がありました標記の件について、別紙のとおり回答致します。

「玄海原発 使用済み核燃料乾式貯蔵施設・リラッキング

事前了解を許さない

原発稼働は核のゴミ増やし！稼働中止を！」の要請事項と質問事項に対する回答について

【要請事項】

- (1) 使用済み核燃料の乾式貯蔵施設建設とリラッキング工事について、事前了解しないこと。
- (2) 私たちは個別訪問で玄海町民の不安の声を聞いてきた。九電や原発容認の専門家の話だけでなく、慎重な立場の専門家からの話を聞く住民説明会を開催すること。
- (3) 玄海原発稼働の中止を求める。

(回答)

使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更等及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置の計画に関しては、核原料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第1項の規定に基づく申請が行われ、原子力規制委員会による審査が行われていますので、その内容を注視します。

また、九州電力に対しては、審査に真摯に対応していただくよう求めています。

原子力発電所の運営については、町民の代表である玄海町議会の意見を聞きながら判断を行っています。また広報誌や行政放送を通じて、発電所に関わる内容をご説明しております。更なる理解活動が必要であれば、事業者側の取組みであるとも考えますし、玄海原子力総合事務所が顔が見える対応、例えば個別訪問を通して、意見を伺うことが適切と考えます。

【質問事項】

(1)乾式貯蔵とリラッキングの今回の申請の前は、「使用済み核燃料の貯蔵量は、あと5~7年でいっぱいになる」と言わされてきた。また、すでに廃炉となった1号機貯蔵プールには使用済み燃料240体があり、これは4号機プールに移送する計画という。さらに2号機は「今年度の廃炉へ向けて検討中」と報じられているが、2号機の使用済み核燃料も他の場所へ移送する必要がある。

①現状の号機別の使用済み核燃料の貯蔵量、管理容量、貯蔵容量、空き容量、取替可能回数、取替可能年数はそれぞれいくらか。5~7年と言っていた根拠を示されたい。

(回答)

玄海町議会原子力対策特別委員会において、九州電力は次のとおり示されています。

号機	貯蔵容量	貯蔵量	備考
玄海2号	400体	161体	
玄海3号	1,050体	582体	・運転可能期間 約4~5サイクル ^{※1} （5~7年）
玄海4号	1,504体	1,084体	
玄海合計	2,954体	1,827体	

※1：サイクルとは、定期検査終了（発電再開）から次回定期検査入り（発電停止）までの期間で、1サイクルを16ヶ月（運転日数13ヶ月+定期検査日数3ヶ月）と想定

②その際、管理容量の管理容量はどう定義しているか。これまで電気事業連合会等では<管理容量=貯蔵容量-(1炉心+1取替)>で定義してきているが、それを変えたのであれば、その理由と根拠を示されたい。

(回答)

管理容量とは、貯蔵容量から1炉心体数と1取替体数を差し引いた容量と聞いています。

③1号機廃炉による使用済み核燃料240体について、貯蔵計画にどう反映させているか、具体的に示されたい。

(回答)

玄海1号機の廃止措置計画では、廃止措置終了前までに再処理事業者へ搬出するよう計画されています。

④2号機の廃炉については、貯蔵計画にどう反映させるのか、具体的に示されたい。

(回答)

町に対して廃止措置計画が示されていないので、お答えできません。

⑤乾式貯蔵施設について「審査機関は3年程度、事前了解後に約6年かけて建設」、リラッキングについて「審査期間は2年程度、後期は4~5年」と言われている。審査+工事の期間を考えると、「5~7年」に間に合わないのではないか。

(回答)

玄海町議会原子力対策特別委員会において、九州電力は、「使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更等と使用済燃料乾式貯蔵施設設置を同時に申請しているが、使用済み燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更等をまず審査して頂く」と説明されています。

(2)キャスクの耐用年数は60年と報道があった。一方で、六ヶ所再処理工場の寿命は2006年に総合資源エネルギー調査会・原子力部会がまとめた報告書「原子力立国計画」に「40年」と明記されている。

①乾式貯蔵施設の設計貯蔵期間、最大貯蔵期間は何年か。

(回答)

玄海町議会原子力対策特別委員会において、九州電力は、「使用済燃料は、日本原燃六ヶ所再処理工場に搬出することを基本方針としている」と説明されています。

②乾式貯蔵施設の「貯蔵期間」に達した時、六ヶ所再処理工場はすでになくなっている可能性がある。貯蔵していた使用済み核燃料を具体的にどこに運び出すのか。六ヶ所再処理工場がその頃には存在しないことについてどう考えるのか。

(回答)

国のエネルギー基本計画では、原子力発電所で発生する使用済燃料は再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本の方針とされています。

また、使用済燃料対策を抜本的に強化し、総合的に推進すると述べられています。

町としては、国策として取り組まれている原子力発電について、国の責任において、前面に立って、国民への理解や積極的な取組みを求めていきます。